

## 平成十八年度名誉総裁表彰式典を挙行

社団法人日本水難救済会では、去る五月十八日、東京の海運クラブにおいて、本会の名誉総裁であられる憲仁親王妃久子殿下のご台臨を賜り、平成十八年度名誉総裁表彰式典を挙行しました。

表彰対象の決定に当たっては、名誉総裁表彰審査委員をお願いしている、石川裕己海上保安庁長官、大山高明(神奈川県水難救済会会长)、新谷功(日本海洋少年団連盟会長)、牧島功(日本海事新聞社社長)、新相原力(本会会长)の五名の方に慎重に審査して頂き、その後、名誉総裁のご裁可を得て、計三団体が晴れて受賞の栄誉に浴することになりました。

今回の表彰対象は、海難救助に係わる功労の団体表彰が二件、洋上救急に係わる功労の団体表彰が一件でした。

当日の式典には、約一二〇名が参列し、ご多忙の中、ご出席いただいた北側国土交通大臣、石川海上保安庁長官、琴陵金刀比羅宮宮司のご来賓をはじめ、当会理事や会員、関係団体からの参列者が見守るなか、名誉総裁から受賞者に対して名誉総裁盾が直接手渡されました。式典のはじめには国土交通大臣と宮司からご祝辞を頂き、また、式典の最後には、受賞者を代表して、福岡県水難救済会の長田武文福吉救難所長が謝辞を述べました。

引き続く、約一五〇名の出席があつた懇親パーティーにおいて、名誉総裁におかれでは、受賞者などと親しく懇談していただきました。



名誉総裁表彰式典挙行

## 名譽総裁のお言葉

本日は、表彰式にて全国からお集まりの皆さん、特に海の民間レスキュー隊として活躍していらっしゃる救難所の皆さんとお会いすることができ大変うれしく思います。我が国は沿岸で遭難した人々や船舶の、ボランティアによる海難救助は、荒れた海で行われることが多く、救助員の皆さんにも、大変な困難と危険が伴う活動です。

また、洋上の船舶内で急病や怪我の為、医師の緊急な手当が必要な場合に、はるか洋上まで往診活動を行うという海上救急事業が実施されていますが、海上での往診活動は、陸上の病院とは異なる大変厳しい条件の中でのものであり、ご苦労も大きいものと思います。

今日は、そのような海難救助に大変な功労があつた愛知県鬼崎漁業協同組合救難支所、福岡県福吉救難所の皆さん、そして、海上救急事業開始以来、これまで大変多くの往診要請に応じて、医師や看護師の方を派遣していただきいた日本医科大学付属病院、計三つの団体を表彰させていただきました。おめでとうございます。



お言葉を述べられる高円宮憲仁親王妃久子殿下

わが国は、三、〇〇〇に及ぶ島からなりたつてゐる国です。別の言い方をすれば、誠に長い海岸線を有しております。古来より海から大きな恵みを受けて成り立つてゐる海洋国です。海は海産物を得るために生産の場であり、また人と物の交流の場であり、さらに最近では人々に憩いと安らぎを提供してくれるレジャーの場でもあります。

一方、海は、美しく豊かであるとは言え、時には私たちに厳しい試練を与えることもあります。海に面した所に存在する数々の神社や祠は海に生きてきた人々がいかに荒れ狂う海や風と戦わなければならなかつたかの証明のように思ひます。そして今でも、私たちは、決して奢ることなく、その恩恵に感謝することを忘れてはならないのではないかと思います。

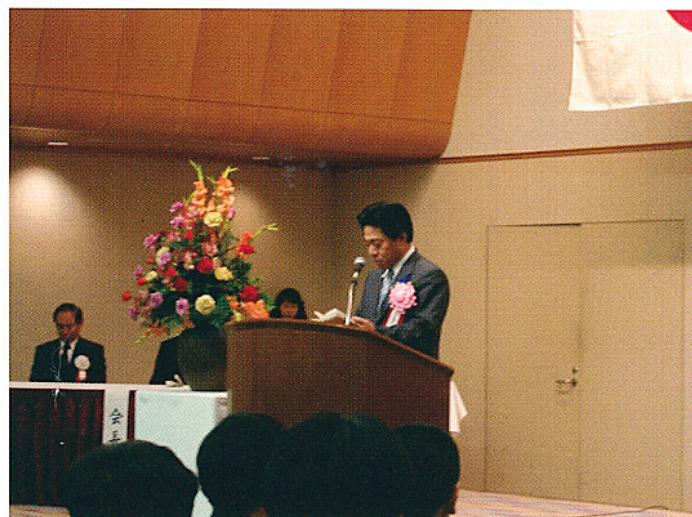
このような中、日々のなりわいの傍らで海の安全を自ら守る気概を持ち、懸命に取り組んでいる全国のボランティア救助員の方々や、困難な状況においても、船員の救急救命に尽力されています医師・看護師の方々に感謝申し上げますとともに、本日ご列席の皆さんにも、どうかこの会の発展のため、一層のお力添えをいただきますようお願いし、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

## 北側国土交通大臣祝辞

このたび、名誉総裁表彰を受賞されました愛知県水難救済会鬼崎漁業協同組合救難支所、社団法人福岡県水難救済会福吉救難所並びに学校法人日本医科大学付属病院の皆様方に対しまして、先ずは心からお喜びを申し上げます。

今回、海難救助に関する功労として受賞されました鬼崎漁業協同組合救難支所におかれましては、乗りあげ海難を起こし、航行不能となつた旅客船から乗員・乗客四十四名を救助され、また、福吉救難所におかれましては、転覆海難により海上を漂流中の漁船員等五名を、救難所員自らが海中に入り救出されました、それぞれの功績に対するもので、いざれも海難発生の報に接するや直ちに所長以下救難所員等が一丸となり、夜間や海上荒天下といった極めて困難な状況下、自らの危険も顧みず海難救助に当たられたものであります。

また、洋上救急に関しては、日本医科大学付属病院におかれましては、昭和六十年の永きにわたり協力医療機関として、八十九件の洋上救急事案に対し、医師・看護師の方々を巡視船や航空機により遙か洋上まで派遣していただき、適切な医療措置を講じていただいた功績に対するものであります。



北側国土交通大臣のご祝辞

ここに改めて、今回、受賞されました三団体の皆様方に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

一言で海難救助や洋上救急と申しますのも、誰しもがなし得るものではなく、そこには海事・医療と言つた専門の知識や経験、更には、困難に立ち向かう勇気と技術、これらが相まって初めて達成できるものと考えております。

また、本来のお仕事や、自らの時間を犠牲にして、遭難者や傷病者を助けるためにおられます。

最後になりますが、この度、名誉総裁表彰を受賞されました皆様方をはじめ、全国各地で水難救済活動や洋上救急業務に献身的にご活躍されている関係者の皆様方のご健勝と、高円宮憲仁親王妃久子殿下のもと、日本水難救済会が益々ご発展されることを祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

出動されることは、容易にできることではありません。皆様方のような方が、全国各地でご活躍されていることに対しまして、非常に心強く思うとともに、これらの活動にご支援・ご協力をいただいている関係者の皆様方に対しまして感謝を申し上げる次第であります。

日本水難救済会が、讃岐金刀比羅宮の宮司琴陵宥常氏の発起により明治二十二年に創設されて以来、今日に至る百十余年の永きにわたり、人命救助という崇高な活動を続けてこられたのも、自己犠牲と相互扶助の精神が関係者の方々に代々受け継がれるとともに、これらの活動の重要性が広く国民に認識され、青い羽根募金をはじめとする支援・協力に支えられてきた賜物ではないかと考へておるところであります。

国土交通省と致しましても、今後とも日本水難救済会の活動に対しまして、できる限りの支援・協力を行つてまいりたいと考えております。

最後になりますが、この度、名誉総裁表彰を受賞されました皆様方をはじめ、全国各地で水難救済活動や洋上救急業務に献身的にご活躍されている関係者の皆様方のご健勝と、高円宮憲仁親王妃久子殿下のもと、日本水難救済会が益々ご発展されることを祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。